

## 『本人を確認できる書類』について

- ◎ 窓口申請，郵便による申請のどちらにも，本人を確認できる書類の提示が必要です。
- ◎ 窓口では原本の提示，郵便による申請の際は証明書のコピーを添付してください。

A 区 分	個人番号カード（写真付き） 運転免許証 運転経歴証明書 旅券（パスポート） 身体障害者手帳 精神障害者保健福祉手帳 療育手帳 在留カード 住民基本台帳カード（写真付き）	A 区 分 か ら 1 点 を 提 示
B 区 分	国民健康保険被保険者証 健康保険被保険者証 船員保険被保険者証 健康保険日雇特例被保険者手帳 共済組合員証 私立学校教職員共済制度の加入者証 後期高齢者医療被保険者証 介護保険被保険者証 年金手帳 生活保護受給証明書	※ B 区 分 か ら 2 点 ま た は B 区 分 と C 区 分 か ら 1 点 ず つ を 提 示 ※ C 区 分 2 点 で は 身 分 証 明 書 と し て お 取 扱 い で き ま せ ん。
C 区 分	学生証（写真付き） 社員証（写真付き） 預貯金通帳 キャッシュカード クレジットカード 診察券	

※ ここに掲載する証明書の提示ができない方は，市民税課へお問い合わせください

※ 弁護士，司法書士，土地家屋調査士等が職務上請求する場合は，申請書へ職印を押印した上で，資格者証（補助者が申請する場合は補助者証）を提示ください